

南越消防組合からお願い

119番通報はあわてず落ち着いて

町内からの119番通報は、すべて南越消防組合消防本部指令情報課で受信しています。情報を一元的に管理することにより、効率的な消火活動や救急活動が行えます。また、迅速な出勤は、受信者(消防)と通報者(あなた)とのスムーズな会話により可能となります。

通報をした場合は、消防からの問いかけに、あわてず落ち着いてしっかりと情報を伝えましょう。

◆119番通報した時のスムーズな会話(例)

| 受信者(消防) | 通報者(あなた) |
|-----------------------------|--------------------------|
| 119番消防です。火事ですか、救急ですか。 | 火事です。(救急です。) |
| 場所はどこですか。 | 南越前町〇〇番地消防太郎さん宅です。 |
| 目標物はありませんか。 | 〇〇公民館の西側交差点です。 |
| 火事の場合 何が燃えていますか。 | 木造2階建ての2階の部屋が燃えています。 |
| 救急の場合 誰がどうされましたか。 | おじさんが倒れています。 |
| 救助の場合 どのような事故ですか。 | 交通事故で車の中に人が閉じ込められています。 |
| あなたの名前と電話番号を教えてください。 | 南越花子です。電話番号は〇〇局の〇〇〇〇番です。 |
| サイレンが聞こえたら、現場まで誘導をお願いします。 | わかりました。 |

※近くの消防署へ通報するのではなく、直接119番への通報をお願いします。

◆携帯電話で通報する 場合の注意点とお願い

車を運転している場合は、安全な場所に停車してから通報してください。また、再確認のため消防より電話をかけ直すことがあるので、通報後はしばらくの間、電源を切らないでください。



◆火災等の情報提供について

火災等の情報は、テレホンサービス(Tel22-4477)でお知らせしています。119番は「火事」「救急」「救助」の時に使う緊急回線です。緊急時以外は絶対に使用しないでください。

◆ケーブルテレビ告知放送について

建物火災で延焼の恐れがある場合やその他災害が発生した場合には、消防団員や自警消防隊員に出勤などを知らせるために、ケーブルテレビ告知放送を利用します。放送例は左記のとおりです。

◎建物火災の発生、延焼の恐れがある場合

「消防団員にお知らせします。南越前町〇〇地係で建物火災が発生しました。関係消防団員は集合し、出動準備をしてください」

◎建物火災が鎮火した場合

「南越前町〇〇地係で発生した建物火災は〇〇時〇〇分に鎮火しました」

■問合せ 南越消防組合消防本部指令情報課

Tel 21-88888
南消防署 ☎ 45・0119

75歳以上の方へ

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険証(被保険者証)が変わります!!

現在、使用している保険証の有効期限は、7月31日(金)までです。

7月中旬頃、新しい保険証を郵送します。8月1日(土)からは、新しい保険証を医療機関の窓口に表示してください。

●新しい保険証は、名前や負担割合を見やすくするため、大きさを倍にしました。二つ折にすると、これまでと同じカードサイズになります。

| 後期高齢者医療被保険者証 | |
|--------------|-------------|
| 被保険者番号 | 11111111 |
| 氏名 | 広域 太郎 |
| 一部負担金割合 | 1割 |
| 発効期日 | 平成21年 8月 1日 |
| 有効期限 | 平成22年 7月31日 |

| 後期高齢者医療被保険者証 | | 有効期限 |
|--------------|----------------|-------------|
| 被保険者番号 | 11111111 | 平成22年 7月31日 |
| 住所 | 福井市西開発4丁目202番1 | |
| 氏名 | 広域 太郎 | |
| 一部負担金の割合 | 1割 | |
| 生年月日 | 昭和 7年 7月 7日 | |
| 取得年月日 | 平成20年 4月 1日 | 性別 男 |
| 発効期日 | 平成21年 8月 1日 | |
| 交付年月日 | 平成21年 8月 1日 | |
| 交付番号 | 3911820119 | |
| 保険者名 | 福井県後期高齢者医療広域連合 | |

※真ん中で切り離すと無効となります。切り離さずにお使いください。

■問合せ 福井県後期高齢者医療広域連合

Tel 0776-54-6330
町民税務課 ☎ 47・8015